

令和2年 第10回

武蔵野市教育委員会定例会

令和2年10月7日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和2年第10回武蔵野市教育委員会定例会

○令和2年10月7日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	山 本 ふみこ
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴	生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第17号 武蔵野市文化財保護委員の選任について
4. 協議事項
(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について
5. 報告事項
(1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
(2) 「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分）

- (3) 令和2年第3回市議会定例会提出議案（学習用コンピュータ等の買い入れ）について
- (4) 指導課が所管する行事等について
- (5) 企画展「軍事郵便が語る日露戦争期の武蔵野」について
- (6) 令和3年度予算要求について
- (7) 武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱にかかる専決処分について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和2年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、協議事項1、武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について及び報告事項6、令和3年度予算要求については、人事及び来年度予算に関する案件でございますので、最後にそれぞれ非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 次に、事務局報告に入ります。

教育部長からお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の定例会以降の状況等について報告させていただきます。

まず、文教委員会が9月9日に開催をされました。教育委員会関連では、議案が2件、審査され、可決をいただきました。また、行政報告も2件ございました。

主な質疑を紹介しますと、まず議案のうち1件目は、武蔵野市新学校給食桜堤調理場(仮称)配送用コンテナ等の買入れについてでございます。配送用コンテナについて、調理場の整備とは別の議案となったのはなぜかというお尋ねがあり、コンテナは調理場の整備に合わせて製作をするため、調理場の詳細の確定を踏まえて注文をすることにな

るので、このタイミングになったというふうにお答えいたしました。

次に、コンテナも含めて調理場の整備費用は総額幾らかとお尋ねがあり、おおむね30億円前後になるとお答えをいたしました。

議案のうち2件目は、令和2年度武蔵野市一般会計補正予算（第7回）で、学習用コンピュータ導入事業の補正予算案の提出が、6月議会にされなかったのはなぜかとお尋ねがあり、学校休業中の家庭学習の支援体制を整えることと並行して、導入に当たって様々な課題を整理し、市の教育に資する考え方を丁寧に検討した上で、導入したいと考えたためであるというふうにお答えをいたしました。

また、年度内に機器を入れることと、9月に補正予算を出すことは矛盾するのではないかとお尋ねがあり、導入する時期は基本的には学年の替わりであり、9月補正までならば間に合うとお答えをいたしました。

さらに、時間がかかり過ぎたのではないかとお尋ねもあり、多額の費用がかかる事業であり、議会や市民の方々からは様々な意見もあり、きちんと議論をした上で導入を決定するという過程に時間をかけたとお答えをいたしました。

次に、持ち帰りの問題をどのように整理しているかというお尋ねもあり、重くなっている教科書などの荷物に、タブレットパソコンが加わることになるわけですが、これらについては国が検討中のデジタル教科書の動向を踏まえ、検討していくとお答えをいたしました。

次に、導入することの正式な意思決定はいつかとお尋ねがあり、4月以降、様々な課題について必要な議論を重ねながら、7月27日の総合教育会議で、導入に当たっての基本的な考え方について協議をし、8月5日に教育委員会として決定したとお答えをいたしました。

次に、パソコンルームは要らなくなるのではないかというお尋ねがあり、教室でタブレットを使用するので、パソコンルームとしての使用はなくなるとお答えをいたしました。

次に、学習者用コンピュータ導入の目標は何かとお尋ねがあり、導入によって教育の目標が変わることはなく、学校教育の目的は子どもたちの社会的な自立であり、そのために子どもたちの生きる力を育む。具体的には、新しい学習指導要領でも求められている探究的な学びや協働的な学びのために、学習者用コンピュータを活用するとお答えをいたしました。

次に、通信環境が整っていない家庭への支援は、補正予算に含まれているのかというお尋ねがあり、来年度予算において検討をするとお答えをいたしました。

次に、タブレットを活用してどのような教育が行われるのかのお尋ねがあり、タブレットは汎用的な道具であり、使い方は先生たちの専門性によって深められていくものであると。そのために、効果的な活用方法を検討していくとお答えいたしました。

次に、行政報告でございます。

1件目は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、武蔵野市の子どもの学力が高いのは、公立学校の授業の中身がいいのか、塾が優れているのかというお尋ねがあり、学力調査の結果が高い地区は、家庭での教育も熱心な地域が多く、学校教育だけではないというのは確かだ。ただし、学力調査の学力は、いわゆる知識をたくさん得て、それを正確に再生するという意味だが、学校教育の中には知識・技能以外の要素もあり、子どもたちの生きる力を育み、社会的な自立へ向かうために必要な内容であるので、総合的な内容として受け止めているとお答えをいたしました。

次に、3人の有識者が選ばれたのはなぜかというお尋ねがあり、令和元年度が最終年度である第2期学校教育計画の策定委員や、武蔵野市民科の検討についてアドバイスをいただいた方、元社会教育委員というふうに、武蔵野のこれまでの歩みをご存じの方ということで選任したとお答えをいたしました。

行政報告の2件目は、中学校特別支援学級の配置方針について、五中の校舎が建つ令和7年度までは大丈夫なのかのお尋ねがあり、現在の四中は8教室分のスペースがあり、教室がいっぱいになり、直ちに必要な状況ではないとお答えをいたしました。

また、現在の五中に開設するには、どのような困難があるのかのお尋ねがあり、特別支援学級のためには連続して4教室分のスペースが必要だが、現在の五中にはそのスペースはないとお答えをいたしました。

次に、今後の生徒数の見込みはどのお尋ねには、令和5年に30人程度になる見込みであるとのお答えをいたしました。

次に、3校にあったほうがよいのではないのかのお尋ねもあり、例えば3校体制にすると1校当たり10人を切るような形になり、全体活動がしにくくなるため、2校体制ということで考えているとお答えをいたしました。

次に、9月17日から24日まで、決算特別委員会が開催されました。

まず、ふるさと歴史館の歴史公文書に関する事業が、ふるさと歴史館の管理運営事業の中に含まれており、決算上、事業として独立していないのはおかしいのではないかとのお尋ねがあり、歴史公文書に関する事業は、企画展や博物館機能としての歴史館大学と一体的に実施しており、明確に区分することが難しく、現状では管理運営としていとお答えをいたしました。

次に、いわゆるデジタルの時代では、A Iにはできないこと、人間にしかできないことをやれる人をどうやって育てるのかということが大事であり、読書は教育の根幹だと思うが、見解を伺うとお尋ねがあり、学校教育で探究的な学びや協働的な学びに傾注していく予定だが、子どもたちの読書活動を通じた様々な体験が大切になる。今年度、子ども読書活動推進計画を策定中であり、様々な展開をしていくとお答えをいたしました。

次に、中学校の部活動の在り方検討の予算の執行率が低い理由と、今後についてのお尋ねがあり、部活動の設定日に関して部活動指導員が入れる日が少なかったためであり、今後については指導員を増やすだけでなく、合同部活動や社会教育が担うところも含めて、持続可能な部活動の在り方について検討するとお答えをいたしました。

次に、中学生がSNSで見えない相手を攻撃しているのではないかというニュースを見たが、そうした行為自体に依存しているという考え方もあり、こうした事象に対する取組があったかというお尋ねには、ゲームなど様々なことに依存してしまうことについては、情報モラル教育やセーフティ教室、保健領域の場で指導要領にのっとり指導しているとお答えをいたしました。

次に、コロナ禍の下でも、第3期学校教育計画の趣旨は変わらないということによいかとのお尋ねがあり、第3期学校教育計画については、骨太な基本理念を策定委員会のほうで出していただいたので、コロナ禍といえども着実にこの趣旨に沿った形で進めていきたいとお答えをいたしました。

次に、給食・食育振興財団について、正職員の将来の構成をどう考えるかとのお尋ねには、市からの派遣職員は、今後、定年退職等により徐々に減っていくので、財団独自の正職員を育成していくとお答えをいたしました。

次に、少年野球で使うボールが飛びやすくなったため、学校のフェンスの現状を把握する必要があるが、調査をしたのかとのお尋ねには、調査はしていないが、学校によってはホームベースの位置を変えるなどして、飛ぶ距離に対応した例があるとお答えをいたしました。

次に、少人数学級を進めるべきと考えるが、見解を伺うとのお尋ねには、教育長会などを通して少人数学級について要望している。日本の実態としての学級規模は、三十五、六人くらいでちょっと多いと思うが、制度としての学級規模、学級編制が20人だと10人と11人のクラスが出るなどということもあるので、どれが適正な学級規模なのかという課題があるとお答えをいたしました。

次に、学校の敷地面積について、財産に関する調書にある数値と学校施設整備基本計画の数値が異なるのはなぜかとお尋ねには、学校改築の準備として実施した地籍測量に基づき、財産に関する調書の数値を改めた。学校施設整備基本計画については、測量結果をもとに建築に使用できる面積を算出しているとお答えをいたしました。

また、学校施設整備基本計画の数値が精査されていないのではないかとのお尋ねもあり、計画に載っている敷地面積は建築確認申請のときのものであり、今後、周囲との境界確定などを進めながら、測量を確実に進めたいとお答えいたしました。

次に、9月29日の本会議で、追加議案として、学習者用コンピュータ等の買入れについてが上程をされ、15名の議員による質疑が行われ、附帯決議とともに可決をいただいたところでございます。

これについては、後ほど報告事項でご説明をいたします。

議会に関しては以上でございます。

次に、10月1日に武蔵野公会堂において、武蔵野地域五大学共同講演会の基調講演を開催いたしました。

講師には、医師の鎌田實氏をお呼びし、「コロナ時代をどう生き抜くか」と題してご講演をいただきました。

コロナの関係で、定員を収容人数の2分の1として募集し、当日は143名の参加者にご来場をいただきました。

次に、市内の学校の状況でございます。

小・中学校の運動会ですが、9月12日に第一中学校の体育祭が予定されていましたが、雨天のために翌日に延期。また、9月26日に第二中学校、第四中学校の体育祭が予定されていましたが、こちらも雨天のため延期され、両校とも9月29日に実施をいたしました。実施された体育祭では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に対応しつつ、競技内容も見直され、日頃の練習の成果を発揮するよう真剣に取り組む姿が見られました。

今後は、10月17日に小学校3校、中学校2校、10月24日に小学校3校、中学校1校の

運動会が実施をされる予定でございます。

私からは以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 今のご報告の中に、学力調査のことが出てきたんですけれども、武蔵野市の子どもたちの学力が高いということについてです。それで、その原因をつくっているのは、学校ではなくて、塾なのではないかって、そこまでではないかもしれないけれども、そういうご意見が出たんだと思います。

結局、塾なんじゃないのというような声を聞くたびに、私は思ってきたんですけれども、その学力調査の全体を見ても、例えば理科のような科目もとてもみんな学力が高くなっていて、塾の力がもしあるかもしれないにしても、やはり学校教育の水準の高さということは、いつも私たちは感謝しなきゃいけない立場だと考えています。

市議会の皆さんが、そういう分析をなさることは自由だし、大事な一面もあるのかもしれないけれども、市民の代表として、それから私たちの立場としても、学校を回って授業を拝見するたびに、学校の先生たちの努力と、向上心みたいなものをいつも感じるわけですね。そのことがあった上で、いろいろな分析があつてほしいというふうに願っています。

私たちは、もう少し学校の現場に対する感謝と評価を高めたほうが良いと考えている次第です。

学校の先生たちのいろんな悩みや、現状をこのように変えていきたいというようなお考えに寄り添っていく必要があるわけなんですけれども、もう少し授業の様子や学校のいろんな行事に参加して、受け取る情報ということも、大切にしていきたいと改めて思いました。

それから、確実に言えることなんですけれども、私たちは、学校教育と塾の在り方も、ありようも、目標もまるで違うということだけはちゃんと認識して、活動していきたいな、学校の様子を見守っていきたくて思いました。

感想です。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

指導課長、何かコメントがあれば。どうぞ。

○村松指導課長 この前の点検評価でも、学識経験者の方からご指摘いただいたことに関して、やはり議員の方も関心をもっていらっしゃって、そこに質疑がございました。これについては教育委員会で報告したときにも、それぞれ委員の方々がご関心をもたれ、特にまたその学識経験者の意見を、とても大事に捉えていただいたところであると思っております。現在も、今年度は学力調査等がなかったわけですが、昨年度までのを含めて分析しているところなんです、やはり塾の力というだけではなくて、学校教育において何ができるのかというところについての分析をしているところです。

その中でも、学識経験者の方からご指摘いただいたとおり、目に見えない、非認知能力的なところに起因するところがあるのではないかという、勉強が分かる、分からないというところが、ただ内容が難しくなっただけではなくというところで、今、子どもたちで見えるところは、子どもたちのその意識の部分のところから見えてくるところはないのか。また、学力調査に関しては無回答率というのが、どのくらい変わっているのか、そういうところから子どもたちの粘り強く最後まで取り組む力はどうなんだろう、そのあたりに仮説を置きながら現在分析している状況でございます。

以上です。

○竹内教育長 このことは議会の皆さんとも共有できると思うんですけども、今年度は休業の期間を通じて、私たちは、改めて学校の価値とか意味というのに向き合ったんじゃないかなとも思いました。

はい、井口委員、どうぞ。

○井口委員 私もその学力調査の結果、武蔵野市が高い水準にあるというところにつきまして、一言、お話ししようと思えます。

私の娘も4月から高校に入ったわけですが、武蔵野の中学校を出た子たちが、高校に通いまして、つくづく武蔵野の学校って高い水準なんだなというのを体感していましたが、子どもからその言葉が出たぐらいです。

また、せっかくこの高い水準がある武蔵野の学校ですので、このよさを維持していくためにも、ぜひ現場の先生方のこうしてほしいなという意見は、どんどん耳を傾けていただいて、いいところを伸ばした、武蔵野の特色ある教育になるようにと思いましたが、一言、ここでお話しさせていただきました。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ありがとうございます。

◎議案第17号 武蔵野市文化財保護委員の選任について

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第17号 武蔵野市文化財保護委員の選任についてを議題といたします。

説明をお願いします。ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 議案第17号の武蔵野市文化財保護委員の選任について、ご説明をさせていただきます。

文化財保護委員は、教育委員会の諮問に基づきまして、様々なご意見をいただくだけでなく、様々な文化財に関する調査や研究を行っていただいております。一種の専門的な機関でございます、任期は2年ということでございます。再任は妨げないということになっております。

考古学、歴史学から民俗学まで幅広いジャンルの先生方をお迎えしております。

候補者名簿のほうをご覧ください。

1番から8番までの先生方は、再任となっておりますので、9番と10番の新しくお迎えしたいと考えているお二人について、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

今回新しくお迎えしたいと考えています二人の委員の方々は、武蔵野市在住ということでございます。村井壽夫さんは、樹木医という資格をお持ちです。前任にもやはり樹木医の方がいらしたんですけれども、天然記念物というのは、例えば成蹊学園のケヤキの木でありますとか、様々な文化財には樹木がございますので、それを診断していただく、それをどうやって生かしていくかということを、主な仕事としております。市民であるということを生かしまして、樹木、緑と文化財というのを結んで、市民とともに何か一緒にできないか考えたいとおっしゃっておりまして、新しいタイプの文化財保護委員が誕生することを期待しております。

次の深澤太郎先生でございますけれども、國學院大学の准教授、専門は考古学ですけれども、もう少し中世までカバーしておりまして、前任者が中世の専門家だったものですから、考古学、中世まで幅広くカバーできる方です。こういった学問だけではなく、アイドル研究であるとか、また民俗学の研究もされています。

このように、今までとはちょっと違うタイプの委員ということで、こういった若い世代によって文化財保護委員会の活性化を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

1つ、私からも質問していいでしょうか。

新任の方のご説明は分かったんですが、長い方でいうと何年ぐらいの任期の方がいらっしゃるのかということと、この備考にある市内在住という表現がありますが、この市内在住についての事務局についてのお考えを聞かせてください。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 そうですね。任期でございますけれども、8番の久保田委員を除きまして、皆さん、10年を越している形になります。少し長いのではないかと考えておまして、これについてはその次の文化財保護委員の改定が2年後ですので、そのようなお話を、先生方ともしております。また、市内在住については、さすがに学識の方々が全部市内というのはなかなか難しいものでございますから、10人のうち半数を市内在住にしたいということで、今後も、様々な市民の方をお迎えしていけたらいいのではないかと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ちょっとしつこいようなんですが、市内在住の半分にしたいというお考えのもとになるものと、それから10年は長いんでしょうかね、市の委員の基準でいうと。

その2つをお願いします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 正直なところを申しますと、市内在住はどうしても半数でなければいけないということはないと思っておりますので、やはり市民の意見を取り入れていくというのが、市政の原則だと思いますので、一種の市民参加ということを考えても、できるだけ半数に近づけたいと考えております。

そして、10年が決して長いということではございません。文化財に関する広い知見というものも必要ですし、長く文化財保護委員を務めていただくということも重要ですので、そもそも今、80歳になるまでお務めいただいている先生もいらっしゃいますけれども、その長さというよりも、江戸時代の専門家が大変多く、専門分野が偏っていることが課題と考えております。ので、今後はもう少し近現代でありますとか、様々なもう少し幅広いジャンルの先生方をお迎えしていって、学芸員とともに、文化財の指定等に当たってまいります。したがって、今後は長さということだけではなくて、こういったジ

ジャンルということも考えまして、より先生方の知見が生かされるように、選んでいければよいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○竹内教育長 大体了解しました。

あえて質問したのは、文化財保護委員の任期2年で、私が見知っている範囲では、それほど委員の変更はなかったと思うんですが、今回新たに2人の変更がありましたもので、改めてそれを確認したかったということです。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第17号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第17号 武蔵野市文化財保護委員の選任について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 ありがとうございます。

本案は、事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、9月23日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。教育部長。

○福島教育部長 それでは、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてご説明をいたします。

資料をご覧ください。

今回の人事異動は、配置換え3、派遣受入れ1、兼務1の5名でございます。

その内容については、裏面記載のとおりで、発令は10月1日付でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分）です。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、資料のほうをご覧ください。

「第四次子どもプラン武蔵野」は、平成27年度から5か年の計画です。ちょうど昨年度が最終年度でございます、お手元の資料はその実施状況を評価したものでございます。

この報告書、今、案となっておりますけれども、昨晚、子どもプラン武蔵野の地域協議会がございまして、そこでの意見を踏まえて今月中に確定をさせていく予定でございます。

教育部、所管する事業としては、めくっていただきますと、6事業、載っております。まず、めくっていただいて、表紙の裏に凡例がございます。

下の表でございますが、重点的取組みの評価の基準です。A、B、C、3段階です。計画に載っている内容を、目標年次より早く達成したのか否かということで、最初のゴールに対して評価をしていくというのが特徴になっております。

個々の内容についてはご説明いたしません、昨晚の地域協議会で出た主な意見をご紹介しますと、ICTに関する関心が非常に強かったところです。

これにつきましては、後ほどの報告事項のところでも詳細はご説明いたしますが、委員の方からは環境をつくるというのは非常によかった。特に、先生にとっては授業の幅を広げる、選択肢を広げるという点でよかったのではないかと。逆に、こうやれと強いてしまうのはまずいのではないかとのご意見や、学校、教員の自発的な思いがないとなかなか進まない。これは学校長の意見でございますけれども、そういった意見が寄せられたところでございます。

ICTに関する意見が多かったというのが1つ。あともう一つは、評価の仕方です。凡例にも載っていますけれども、子どもプランの最終年度の内容に対して、その年、どうであったのかという評価をしておりますので、ご覧いただくと全ての事業が、全部B

になっております。なかなかめり張りのついた評価がしづらいのではないかという課題の提起がございました。この点につきましては、第五次の子どもプランの評価につきましては、その年、その年の目標をしっかりと設定して、ここは肝だと思わなければならない、その年の目標に対してしっかりと評価をしていこうと、ご意見いただきました。

ちなみに、この子どもプランと歩調を合わせていく計画として、教育委員会の第三期学校教育計画がございまして、こちらにつきましては、重点事業を定めておりますけれども、さらにその中から、この次の第五次子どもプラン武蔵野の重点事業も定めておりますので、両計画が整合を取りながら進捗管理をしていくというふうになっております。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、1ページ目、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実というところですね。

学校は、コロナ禍であってもなくても非常に忙しい、多忙であるということが言われているわけですが、その中で武蔵野市として授業改善推進プランに全校が取り組んでいるということは、非常に意味があると思っています。

実施状況の中に、授業改善推進プランを全校で作成したとあります。これは全校ですべて作成してきているわけなんですけれども、作成することによって先生方が学ぶ部分というのがあります。作成したものを教育活動の中で実施をし、そしてそれを振り返り、評価をして、よりよい授業をつくっていくという、そういう部分があると思うんです。

作成した、と書かれていますけれども、例えば令和元年度の取組の中で、アドバイザーや指導主事による指導ということが書かれています。やはりこういう中で各学校が授業改善推進プランを作って、それを生かしていくところを、大事にしていく。それが武蔵野市全体の教育のレベルアップにつながっていくということ、これからも大事にしてほしいと思っています。

指導主事の先生方が各学校に出かけていくわけですが、授業改善推進プランにもその都度、ぜひ触れていただいて、例えば校長の教員面接が年3回あるわけですが、そういう中で先生が作った授業改善推進プランを、どこまで今、取り組めているのか、課題は何なのか、どうしていくのか、そういったことを通してさらに授業改善を進めていくような仕組みづくりを、徹底してつくっていただくとありがたいと

思っています。

それから、2ページ目、平成28年、29年度、それから30年度、令和元年度と、主管課による評価が全く同じ内容になっています。前年度の取組、そして評価を踏まえて次の年度に取り組んでいくわけですから、何か同じ評価が続いていくというのはどうなのかなと思いました。

やはりその前年度の取組を生かした次の年度の実施状況というのがあるわけですから、それに成果と評価がついてくるのかなという思いでおりますので、この辺は考えていただけたらありがたいなと思っています。

それから、3ページですけれども、令和元年度の主管課による評価の中に、児童・生徒のICT活用を指導する能力って、これ先生のことなんですけれども、この割合が増えているというのが具体的な数字で出ています。こういう数字が出ていると、ああこれだけ伸びているんだということが、実感として捉えられるので、やはりこういった数字を挙げて具体的に書いていくということ、これは大事だと思っています。

それから、4ページになりますけれども、令和元年度の実施状況のところ、特別教室にプロジェクターと書画カメラを全校に1台導入した。これは特別教室ですから、例えば理科室であったり、音楽室や図工室ですけれども、こういう取組を通して、授業が変わっていくべきだろうと思うんですね。学校で、こういった新たな進展に伴って、どう変わっていったのかということが、この成果に書かれるべきじゃないかなと思っています。だから、実施状況のこの実施したことについて、学校はどんな成果が上がったのかなということは、やはりここに欲しいなと思いました。

それから、評価のところ「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思うか」ということで、8割の児童・生徒が肯定的な回答を行ったというのは、私は非常に評価できるなと思っています。

一方で、肯定的でない児童・生徒が2割いるということになるんですが、この少数派である2割は、一体何が障害になって肯定的にならなかったのかなと。こういう子たちが、8割の中に入っていくということが大事だろうと思うんですね。ですから、そういった少数派の子どもたちに対しても、しっかり目を向けていくような指導というのは、ぜひお願いしたいなと思っています。

それから、5ページ目です。令和元年度の評価の中にも書かれていますが、学校生活支援シートが活用され、そして小・中の連携が進むようになってきているということ、

これは非常に素晴らしいと思っています。いろんな形で小・中連携があると思うんですが、児童・生徒の状況をしっかりと学校がつかんで、よりよい指導をしていくということは、ぜひこれからも大事にしていただきたいと思いますと思いました。

最後、6 ページです。

令和元年度のところの評価ですけれども、策定できたとあります。私もお話を伺っている中で、非常に厳しい状況下の中で、タイムスケジュールも非常にタイトな中で、英知を結集して、武蔵野市学校施設整備基本計画を作成できてきたわけですから、ここは評価Aでもいいのかなと。全部Bできていますからね。めり張りのある評価をつけていくという意味においては、ここはAでいいのかなと私は思いました。

以上です。

○竹内教育長 ご意見もありましたが。

指導課長。

○村松指導課長 さらなるご指摘、ありがとうございます。

授業改善推進プランにつきましては、委員ご指摘のとおり指導主事も、しっかりと触れていくということは大事だと思っております。絵に描いた餅にならないように、それを実践していくというところで、私も授業改善推進プランで作ったことを、年3回の授業観察等で先生方が意識して、そこに下線を引くなり、ここは改善のポイントであるというところなどを指導案に明記させるなど、校長先生方の工夫によって、それが授業改善推進プランを生かしていくということができると思っておりますし、またその評価、やってみてどうだったのかというところで改善していくということが、大事になってくると考えております。

また、同じ評価が続いていくものかどうか、いやまた同事業は変わっていったのかとか、これから評価をしていく上での書きぶりについては、第五次子どもプランについての評価の際に、しっかりと位置づけていきたいというふうに思っております。

また、ICTを活用したいと思うかということで、2割の生徒が否定的なのかどうかは分かりませんが、この子たちについても、これから1人1台、使っていく時代になっていきますので、そのあたりでしっかりと配慮をしていくであるとか、やはり何につまずいて、それが何かハードルになっているのかというところを、一人一人をさらに見ていく必要があると感じました。

以上でございます。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 この子どもプランの評価方法なのですが、最初のページにあるように、目標年次よりも早く達成をしないとAにならないというような評価基準なんです。だから、これみんな予定どおりきっちりできた場合には、全てBになってしまうというような評価方法になっているので、あまり意味がないかなということで、次期第五次子どもプランの評価方法については、別の方法が提案をされていますので、現行ではこのような評価になってしまうということでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 私も幾つか気づいたところについて、質問したいことがあります。

まず、3ページのICTのところですが、実施状況の年次を追って数字が出ている項目中に、授業支援等の件数が出てあり、時間数の増減はありますが、件数が着実に増えているというのは非常によかったと思います。いろいろ聞きやすい状況になっているとか、相談が増えているということは、それだけ使いたいという教員の方々が増えているということで、非常にいい結果だと思います。

先ほど清水委員もおっしゃっていましたが、こういう数字で表すことも大切で、計画を立てる、特に短期的な計画が、長期の計画の中でどう進んでいったかという、時系列を追って数値を把握していくというのは非常に重要なことなので、今後は評価の項目は、できるだけ数量化する工夫をしていただけるといいと思いました。

主管課による評価のところ、年次によって、評価の内容が少し変わってたりします。この年はこの項目で評価して、次の年は別の評価をするというよりも、今、会社ではKPI (Key Performance Indicators) って言いますが、毎年変わらない評価指標を決めています。その値を年次年次で追っていくと、進んだかどうかというのが分かりやすくなります。次回以降のところ、そういう考え方を導入されるといいと思うのです。そうすると、その値によってAかBかCかと、判断しやすくなると思っています。

次の4ページのところですが、この実施状況の令和元年度で、特別教室について、先ほど清水委員から、説明をいただきましたが、これは「支援」が抜けているのかなと一瞬思ったのですが、これはそういうわけではないのです。その辺が少し分かりにくいと感じました。

5 ページで、主管課による評価のところ、学校生活支援シートの件数が着実に伸びているのは、うまく使われているということだと思います。先生方もそういうことが分かってくると、きちんと書かなければいけないとか、意識されることになると思います。こういうことで、着実に増加しているということも、とてもよかったですと感じました。

6 ページですが、令和元年度の最後、先ほど清水委員がおっしゃっていましたが、「武蔵野市学校施設整備基本計画を策定した。」これは実施状況と成果のその文章が全く同じで、実施状況を策定したことに対する成果とは、策定したのも一つの成果ですが、これを基にしてどういうことができるようになったとか、そういう成果なので、そこまで言及していただけるといいと感じました。

実施状況等の成果というのは、内容的には少し違いますよね。工夫して表現されるといいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 渡邊委員、ご指摘のK P I も含めて、昔から行政の行政評価等で行われていることなんです、なかなか業績目標を設定しづらいと。何を目標にするか、では数値的なものがないようなものについては、そうするとまた先生方へアンケートして、例えば活用した時間が伸びたとか、そういう指標を取っていくしかない。そうすると、またあらゆるものを調査し、多忙な先生に回答してもらいというですね。必要性があるものは当然そうしていかなければいけないんですが、そういうこともあるので、指標の設定については、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 全てについて数量化するわけではないので、できることはやっているといいと思います。

○竹内教育長 ほかによろしいですか。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 今の渡邊委員のお話の続きみたいな形になりますけれども、4 ページの「特別支援教室へタブレットPCを5台と」という、この実施状況のところ、特別支援教室でのICT化というのは、もう一つ難しく、目を凝らして、よく観察したり配慮していくことなんだろうと思うのです。そのあたりの成果が、また別に現

れてくるといいと思いました。

感想として、特別支援教室へのICT化に向けた環境整備のこの研究みたいなことは、ずっと続けていかなくてはいけないし、私たちが時々、授業を見せていただくと、その機器の位置が難しく、電子黒板の場所でも、目の高さがずれていると思ったりするようなことも含めて思い出したので、ここで聞いていただこうと思いました。

それから、もう一つ、これは教育に関する部分なんですけれども、幼児期からの連携ということが、これからますます大切になっていくときに、その流れというか、その連携の様子というのは、もう少し現れてくるといいのかなと思っています。

凡例は子ども政策課の事業ですがここで地域性を身につけ始めてもらって、これを引き続き学校に上がったときに深めていくという感じになっていくんだらうなという、何かつながりみたいなものがあらわれるとよいな、と。それはもちろん数値化できるようなものではないのですが、連携を大切に考えていますというような意思がぐっと伝わるといいなと思っています。

ある意味、中学を卒業した後、高校に行くとか、一部、就労なさるお子さんがあっても、この先のことにもつながっていくんだというような流れみたいなものが、もう少しはっきり見えるといいと思っているんです。

それから、小・中一貫校のことは、今では施設整備のことでしか、言われなくなっているんですけれども、あのころ考えていた小・中一貫校という道もあるのではないかと、いうときに話していた理念みたいなものが、やはり置き去りにされていると思うんですね。

今、聞いていただいた幼児期からの連携というところにも、それがかぶさってくると思うんですけれども、あのときいろいろ話していたことを集約すると、福祉的要素ということも強いし、そういうことがどこかに少し受け継がれていくことも期待しています。

これも感想です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 特別支援教室、特別支援教育についてのタブレットのICT化の件ですけれども、基本的に特別支援教育を受けているような特性のあるお子さんに関しては、今、iPad等のアプリが充実しておりまして、それを使って効果的に指導を行っているというふうには考えております。今年は専門性向上ということで、小金井特別支援学校のほうから講師のほうを招いたり、10月20日には学校に行き、実際に特別

支援学校はどのような I C Tを使って教育をしているかというところを見学に行くような予定で、今後ともそのように連携をして、効果的な I C T機器の活用を現在検討していきたいというふうに考えております。

○竹内教育長 連携のことについては、たしか今年からだったと思うんですけども、教育課程届の中で、小学校1年生のスタートカリキュラムを各校が書いてきていますね。それから、第五次子どもプランでは、就学前と就学後で子どもたちに生きる力を育むということでは、同じ理念でつながったので、そういう意味で言うと、これはまだ理念とか計画ベースですけども、就学前と就学後がいろんなものを通じて、資質、能力でも就学前までに育てたい10の姿という形と、就学後の資質、能力はつながっていく、国ベースでもそういうふうになっていますので、これからその辺が進んでいくんじゃないかなって思っています。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項の3、令和2年第3回市議会定例会提出議案（学習者用コンピュータ等の買入れ）についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 第3回定例会、最終日に議案として提出した学習者用コンピュータ等の買入れについて説明いたします。

この学習者用コンピュータ等の買入れについては、買入れ予定価格が2,000万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第3条の規定に基づき提案いたしました。

内容については、武蔵野市立小・中学校の全ての児童・生徒及び教員が使用する学習者用コンピュータ、校内において学習者用コンピュータの通信を実現するためのネットワーク機器、そして小学校1・2年及び教員用のタブレット型パソコンを格納する充電保管庫の買入れについてです。学習者用コンピュータについては、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方にに基づき、市立小・中学校18校に通学する全ての児童・生徒を対象に、国のG I G Aスクール構想を活用し、1人につき1台、パソコンを整備するものです。

ネットワーク機器については、1人1台の学習者用コンピュータの整備により、想定される通信料の増加に耐えられるように、さらに性能の高い機器を購入するものです。

充電保管庫については、学習者用コンピュータを学校内での保管とする小学校1・2年生の学級に設置し、安全に保管するとともに充電を行えるものです。

買入れの種類及び数量については、記載の種類と台数でございます。

価格については、5億3,937万3,030円でございます。

買入れの相手方は、記載のとおりです。

続きまして、裏面の参考資料をお願いいたします。

このたび、その学習者用コンピュータ等を買入れる相手方については、武蔵野市学習者用コンピュータ等導入校内通信ネットワーク再構築業務の一部として、指名型プロポーザルにより選定いたしました。本プロポーザルにおいては、学習者用等導入業務及び校内通信ネットワーク再構築業務について、提案上限額を令和2年度から令和7年度分の総額で、消費税込み11億7,442万7,000円と定め、各年度の予算成立を条件に付した上で提案を依頼しました。

学習者用コンピュータ等導入業務では、学習者用コンピュータの購入及び各種設定等の整備、また運用保守業務、端末導入支援員業務に対する提案、校内通信ネットワーク再構築業務では、校内LANの再構築業務、充電保管庫の整備業務、教育用ネットワーク機器等運用保守業務に関する提案を受け、武蔵野市学習者用コンピュータ等導入事業者選定委員会で審査し、4にあるとおり優先交渉権者を決定いたしました。

今回、議決いただいた物品購入のほかに、今年度中に学習者用コンピュータ導入業務として、オフィスソフトをはじめとするクラウドサービスの初期設定、児童・生徒用及び教員コンピュータの設定、設置、導入研修等がございます。校内通信ネットワーク再構築業務としては、今年度にネットワーク機器の入れ替え、LANケーブルの幹線部分の張り替え、充電保管庫の設置等がございます。

なお、議決に当たりましては、今回この議案を提案するに当たり、様々な質疑を踏まえた上で、本事業を進めるに当たり、立案から決定、議案提出に至るまでのプロセスの透明化、議会への適時、適切な説明、並びに議会の意見を取り入れることを求めるとの附帯決議がなされました。

現在、優先交渉権者と最終的な調整を行って、今後、契約作業に入ります。また、今後の進捗状況を含め、議会へ適時、適切な説明、また教育委員会の説明等も行っております。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いします。

はい、清水委員、どうぞ。

○清水委員 指名事業者及び結果なんですけれども、結局、東日本電信電話株式会社以外が全部辞退されたということで、何か特別な理由があったのでしょうか。厳しい結果ですね。伺える範囲で結構ですので、もしお話しただければお願いしたいと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回につきましては、まず様々な今まで市、学校等のこれまでの事業に、プロポーザル等に参加した業者に、参加できるかどうかの打診をして、そこで大丈夫だということで連絡を受けたことから、指名型プロポーザルとして準備を行いました。打診の段階でも辞退の表明があった業者もいましたが、6社が大丈夫だということで実施いたしました。しかし、今回、全国的に導入するということで、機器の設定等の作業に関する人員が確保できなかったということで、ぎりぎりまでそれぞれ営業所の方も調整をいただいたんですけれども、結果としてご辞退されたり、ある社では、やはり機器が押さえられなかった、機器自体の導入が難しいということで、辞退されたりしたところもありましたので、最終的に1社となりました。

○清水委員 よく分かりました。

○竹内教育長 別な質問でいいですか。

今後の工事も含めた大まかな日程と、来年の4月には使える状況にするということで、その日程と、それから学校側で使うためには、先生の研修も含めて、いろんなことをしていかなきゃいけないと思うんですけれども、その日程も合わせて展望をお願いしますか。

○村松指導課長 今後ですけれども、機器については、12月から1月には、全て確保できると業者から伺っております。ただ機器が入ったからといってすぐ使えるわけではないので、人員を駆使して設定を行って、来年4月からは十分に使用できるような形になります。

また、ネットワークの工事についても、これから12月から2月にかけて行っていく計画であると伺っております。まだ、協議を継続していくところにはなります。

先生方の研修についてでございますけれども、現在集合研修という形で提案をいただいておりますので、各校代表の方に、集合で研修に参加いただいて、先生方に伝達していただくとか、また動画とICTを活用した研修等ができないかというところもお願いし

ています。それから、グーグルクロームを導入しますので、そのキックスタートのプログラムとして、グーグル研修についても、お願いをしているところでございます。それについても、4月までにそれぞれ研修を受けていただけるように、動画で見られる研修等も含めて、準備しているところでございます。

都のほうでは、夏の終わりから9月にかけて、都教職員研修センターで、各校1名の悉皆研修ということで各OSの研修を行っていますので、それを受けて伝達研修を今それぞれ各校で行ってもらっています。教職員研修センターでは、そのときの研修の様子を全て動画で撮っており、全ての先生が今それを見られるという状況なので、学校の中で先生方が見ながら研修を進めているところでございます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

OSのグーグルクロームには、標準的に装備されているアプリがかなり汎用的なもので、しかもそれでかなり授業の支援が成り立つということなので、特別なアプリがさらに加えて必要かどうかというのは、今のところ上がってはいないんですが、そういった使い方も含めてされると聞いています。

それから、検討委員会を立ち上げるとありますね。検討委員会の日程感と、それから各校の体制というの、改めて組むんですか。

指導課長。

○村松指導課長 「基本的な考え方」に示しました検討委員会でございますけれども、現在、学識経験者の方については、ICTに長けている方を1名、またオブザーバーとして武蔵野市の教育等を理解いただいている方1名をお願いをしているところでございます。

今後、委員については校長会と調整を図りながら、まずはICTの授業の実践を積極的に取り組もうとしている方、今回、学習の中で使っていきますので、各教科等のバランス等も含めて、こちらで専任して委員を構成しようと、今計画をしているところでございます。

4月から始まりますので、その前の準備段階として、最低限必要な内容ですとか、こういうことが必要であるとか、もっと最低限のルールであるとか、そういうところも含めてその検討委員会にお諮りしながら、できたら年度内、2回程度の開催ができればということで、計画をしているところでございます。

ただ、それだけだと伝播していかないというところがございますので、各校で旗振り役というか、ただ若い先生が得意だからやるということではなく、学校でムーブメント

を起こせるような方を、担当者としてリーダーみたいな形で選任してもらい、そのリーダー18名の方と、また指導課の指導主事を中心としたチームを組んで、委員会で決定したことであるとか、またそれぞれ各校の課題等を整理しながら、次年度以降は指導課からそのリーダーの方に、体制として協議をしながら各校でさらに進めていただくというような、検討委員会ともう一つの体制、2層構造的な形でとにかく活用して実践していくというムーブメントを起こしていこうと考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、指導課長のお話にあったように、その委員会の人選はものすごく大事ななと思っているんです。今おっしゃった学校の教育活動を広い視野から見ることができ、経験豊かな先生が出てくるってすごく意味があると思うんですね。いろいろな立場から意見が出てくるといいなと思うので、例えばICTについて詳しい、とてもよく分かっていて授業実践もしているような方も必要ですし、逆にそういうものではない授業をやってこられて、どちらかというところそういうものには否定的な先生が入ってくるというのも、非常に意味があると思うのです。いろいろな方たちを集めて委員会を構成されると、王道の結果が出てくるような、そういう委員会になっていくんじゃないかなと思いましたので、少し考慮に入れていただいて、進めていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ほかはございませんか。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 今の清水委員のご発言のように、校長先生方が捉えてくださるといいけれども、校長会では、どうですか。本当に今の村松課長のお話を伺っていると、忙しいですね、研修もいっぱいだし、ムーブメントを起こすというふうに言われるけれども、何か取り残されがちの人とか、実はいろんな顔が浮かびますよね。そういうときに、その校長先生は、そこをどういうふうに捉えて応援していこうと思っておられるのか。

はりきっていくぞと思っている方はいいんだけど、ちょっと乗り遅れている人とか、昔ながらのとてもいい先生のことを、清水委員みたいに、その価値も認めて、ICTに対して少し否定的でもあるし、乗り遅れてもいるんだけど、という方のことも大事だって、思っていたかかないといけないと思う。そこら辺のムードは、どんな感じですかね。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回、導入に当たってということで、総合教育会議を経て、教育委員会を経て、そして8月20日には、市長と校長先生との懇談会を設けて、これから導入していきますということで、校長先生方も様々な不安をもっていらっしゃると思いますし、その流れについても、ようやく動き出したところなので、これから指導課としても校長先生方にしっかりと発信をして理解をしていただく必要があると思っています。また、決算特別委員会の中でもそういうご意見は出たんですけども、今回は試行事業で3年間と定めるので、いきなり4月から「はい、やりなさい」、「もうあるんだから授業をしなさい」というようなことになると、やはり委員ご指摘のとおり抵抗感を示す先生方もいらっしゃると思います。

この試行事業を進めていく中で、いろいろな授業の方法を蓄積しながら、これだったらやってみられる、これだったら自分も試してできるというようなことのハードルを下げる意味も、この試行の中には含まれていると思っています。積極的に活用することは学校の役割として示していますけれども、あまり無理に、無理強いをするということではなく、必ずやらねばならぬというところじゃなく、まずできるところからやっていくということをお願いしていきたいと考えております。

○竹内教育長 私が聞いている範囲でも、校長の判断で、有識者と連絡を取って、校内で勉強会を既に初めているところもあるし、実は中学校のほうが傾向として、少し活用が及び腰だった様子もあるんですけども、学校休業中に、中学校でもそういう自主的な検討会を初めているところもあるので、号令をかけてというところもあるし、もう来年の4月ということが見えてきたから、学校で校長の判断もいろいろあるんだと思うんですけども、取り組み始めているところもありますね。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 その委員会の人選というのは、各校の校長に任されている感じですかね。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 今まで武蔵野市の委員会は、各校から必ず1名、代表者が出てという形だったんですけども、それとは別に教科であるとか、先ほどICTに積極的に取り組んでいらっしゃる先生とか、教科毎とか、また先ほど委員からお話しあった否定的な方ということも、一つ枠としては設けながら構成し、少し枠は小さくしたほうがいいかなと思っています。

もう一つ、各校で推進していくリーダー的な方については各校1名、校長先生に人選いただくことになると思いますけれども、この意味合いは、校務分掌の担当ではないということも含めて、校長先生方にはお願いしようというふうに考えております。

○清水委員 ありがとうございます。

指導課長が、その人選に関わって、こういう趣旨で、こういう方を出してほしいんだというようなやり取りの中で、決まっていくといいと、今お話を伺っていて思いましたので、ぜひそういう方向でよろしく願いいたします。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 2点あります。1つは組織的にどのように対応していくかという、検討委員会もその一つですが、その階層構造というか、組織でどのように関連しているのか。全部で進める、全体で進めるためには、きちんとした組織的な構造が必要かなと思いますが、その辺を考慮して設定していくといいと思います。

どこの組織が、どういう責任を持ちながら進めていくかとか、そのあたりも検討委員会の中で考えるのかどうか分かりませんが、教育委員会としても進めていかなければならないので、ぜひその辺の工夫をお願いしたいと思います。

また、全くゼロからのスタートではなく、今までの知見というのも活用できますよね。私の大学でもリモートで授業になったわけですが、これに関しては全くゼロからのスタートではなく、今までの知見があるわけです。タブレットを使って、あるいはパソコンを使って、いろいろなICTの授業をやっていますので、うまくそういう知見を持っている部分を活用しながら、進めていかれるといいと思います。怖がらずに進めてほしいし、みんなもそう思ってくれるようになっていくといいと思います。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 委員ご指摘のとおり、今まで40台が入っていましたので、これまで使っていたということが、まずベースになるということと、1人1台ということで、様々なところで実践がされているという知見の蓄積も参考になると思います。文部科学省も、どういうふうに使っていくのかということも、教科ごとに資料として出しているんですね。そこについては、教育推進室のほうで全て増し刷りをして、先生方にいつも見られるように、各校に配布をしているところでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 では、少しいいですか。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 つくば市立みどりの学園義務教育学校に研修に行ったときの資料を教育長に渡しておきました。みどりの学園でどのようにICT機器を使っているか、具体的な例が載っています。その学校は、分からないことがあったらどんどん聞いてくださいとおっしゃっていたので、これから忙しくなってしまうかもしれないのですが、交流を進めてくださるといいと思います。

うまい使い方とか、失敗例もあると思うのですね。その辺、特に聞かれるといいと感じます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、指導課が所管する行事等についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 指導課が所管する行事について、下記のとおりに取り扱うことといたしましたので、ご報告いたします。

1点目は、本市で学校教育に関する市民の関心を高めることを目的として、毎年、開催しているむさしの教育フォーラムは、新型コロナウイルス感染症対策として参加者の制限等の対応が必要であり、また広く関心を高めるフォーラムという部分では、ちょっと開催は難しいことから、今年度は中止といたします。

2点目は、来年、初旬に行う予定の連合書初展と連合美術展につきましては、新型コロナウイルス感染症予防策を施し、通路を一方通行にするなどしての工夫をして、また美術展については、今回についてはちょっと立体作品を置いてしまうと、通路についてはいろいろ様々になってしまいますので、全て平面作品ということで実施をいたします。

なお、そのほかにありますとおり、中学校の連合音楽会、ジュニアバンドジョイントコンサート、青少年コーラスジョイントコンサートについては、今後の状況により実施の可否を決定する予定でございます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、企画展「軍事郵便が語る日露戦争期の武蔵野」についてです。

説明をお願いします。ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 このチラシがございます企画展について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

この企画展について説明させていただく前に、この企画展を担当している者は、歴史館が3年前から始めました学芸員実習で歴史館に参りました者が、その次の年にやはり当時、3年前に始めたフェローシップ制度という特別研修員制度を使って、この軍事郵便について研究を進めておりました。

最終的に、試験を受けまして、私どもの館に就職して、この企画展をするということになりまして、ずっと研究を進めていた成果をここで発表するというような、そういった形の企画展です。

ふるさと歴史館は、残念ながら第二次世界大戦の軍事郵便は、所蔵しておりませんので、今回は日露戦争ということにテーマを絞って、企画展を行わせていただいております。本当に小さなお手紙なので、なかなかふだんは展覧会にということが少ない部分もございます。そういったものに、資料に光を当てたいという担当者の思い、今まで全く、寄贈いただいたものを市民の皆様にお見せしていないものですから、歴史館はやはり民俗資料等々を、お見せしていくということも、一つの使命だろうというふうに考えております。

ただ、それだけではなくて、日露戦争に行った、武蔵野市民は一体どこに行ったのだろうか、どこで、変な言い方ですけれども、戦争に参加しなければならなかったのかといったことを調査いたしました。地図化したり、それから実際には秋本家にご寄附いただいた資料が非常にございまして、秋本家という地域の名望家とその市民のつながり、その手紙のやり取りというものを通して、武蔵野という土地がこの時代、どういうものであったのだろうか。その地域の在り方ということに焦点を当てまして、むしろ戦争ということよりは、そういった地域ということに焦点を当てた今回の展示となっております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、この週末からですので、もしお時間があれば足をお運びいただければと思いま

す。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項7、武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱にかかる専決処分についてご説明いたします。

資料をお願いいたします。A4の横書きになっております。

グレーで反転している大野田小地区の田中沙姫委員、桜野小地区の荻原鼓委員ですが、この4月に委嘱したばかりの委員でございますが、令和2年9月30日付で解嘱をいたしております。

お二人は、亜細亜大学の学生で、今年度いっぱいオンライン授業が続くことが決定いたしましたして、実家へ帰省したままとなっており、市内での活動への参加が見込めないため、辞退届がございました。

石黒ゼミのご推薦で、意欲のあったお二人であったので残念ですが、また何かの機会にご活躍いただければと考えております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 大学生で、地元に戻られたということで残念ですけれども。そうすると、またこれとは違って、今度は求めなければならないのですが、その辺りの計画を考えていらっしゃるのでしょうか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 今回、おやめになられたのは、亜細亜大学の学生で、ご推薦をいただいている方々なんですね。若い方々を入れたいという意図で、大学にご協力いただいて、ご推薦いただいた経緯がございますので、引き続きお願いはしていきたいとは思っておりますが、このコロナ禍で学生は、先ほどの理由にもありましており、通学での授業再開ができていない状態なので、そこにご推薦いただけるかどうか、また

引き続き調整していきたいと思っております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 特にございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和2年11月4日、水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時56分 公開部分議事終了